

子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第183回 『やむをえない親の離婚に際して』

心の相談員 前田 里美

2017年度の調査によると年間結婚数の約1/3に相当する数の夫婦が離婚する時代だそうです。それに伴い、親の離婚に直面する子ども達（18歳未満）は約20万人にもものぼります。世間的にそれほど珍しい事ではなくなっているのかもしれませんが、当の子ども達にとっては大きな問題となります。悲しみ・怒り・寂しさ・無力感、これから変化する生活での進学や経済的問題に対する不安等、様々な思いを抱えながらも子どもにとっては理不尽な状況を受け入れていかなければなりません。

自分のせいで別れたのではないかと自分を責めたり、将来の異性関係や結婚に影響することもあります。熟慮を重ねての決断でやむなく離婚せざるを得なくなった場合、一人の人間として尊重して子どもの思いを聴いてしっかり受け止め、離婚は両親の問題であり決してあなたのせいではないと伝え、今後の生活について率直に話し合うことが必要です。

親には親の、子どもには子どもの人生があり、どの生活が最善なのかそれぞれの家庭によって違うと思います。親が選択する生活が、子どもの幸せにつながりますように…

※前田こころの相談員は、朝日小学校・中学校で相談事業を行っています。

朝日町障がい児リハビリテーション費用助成について

朝日町では、障がい児が言語や作業・理学療法などのリハビリテーションを受けた場合に月1,000円を上限に助成を行っております。

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施したリハビリテーションの領収書を添えて、4月9日（金）までに子育て健康課へ申請してください。

なお、朝日町福祉医療（こども医療費）助成の対象となるリハビリテーションは対象外です。

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652



3月の子育て支援事業



日程	時間	事業名	内容	対象	場所	予約	担当
3/12(金)・16(火)・19(金)・23(火)・29(月)・30(火)・4/1(木)・6(火)・9(金)	9:00-12:00	あそび場	スキンシップ・ストレッチなどの遊	発達障がいの子どもの保護者	ほっとくらぶ	不要	ほっとくらぶ (377-3522)
3/17(水)	10:00-12:00	ほっとする会	茶話会				
4/2(金)	9:00-12:00	親の会					

*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。

*お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。